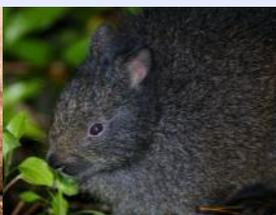




話題提供3

地域と連携した 外来生物問題の取り組み ～奄美大島での活動事例～

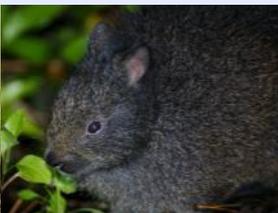
WWFジャパン南西諸島プロジェクト





内容

- ◆ 南西諸島の自然とWWFのこれまでの活動
- ◆ 奄美・琉球世界自然遺産
- ◆ 地域が抱える外来生物による問題
- ◆ 奄美大島の自然と対策のむずかしさ
- ◆ WWFが取り組む地域協働プロジェクト





島嶼陸域生態系の脆弱性

- 海に隔てられた離島・孤島
- 限定的な生態系のスケール・構成要素
- 繊細なバランスの上に進化を遂げた固有種

生態系の変化や域外からの侵入・影響に極めて脆弱





生物多様性に富む南西諸島の価値

「東洋のガラパゴス」とも称される南西諸島

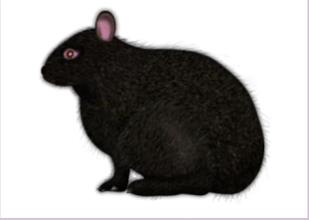
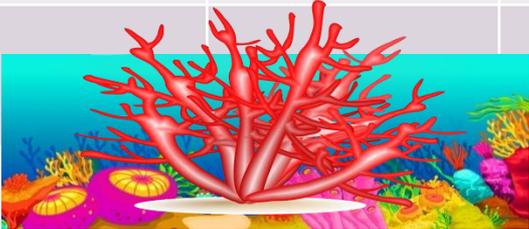
- 有人島だけでも300以上で構成
- 種子島から台湾にかけて温帯と亜熱帯双方の気候と動植物相
- 生物相は300万年以前の大陸分離期以降
独自の進化を遂げ多種多様

WWFは「生物多様性の優先保全地域」と位置づけて1970年代より活動





WWFの南西諸島保全活動のあゆみ

	1970	1980	1990	2000	2010
自然保護活動の 助成事業	ヤマネコ、クロウサギ、サンゴ etc.				
南西諸島委員会		奄美、トカラ、石垣（白保）、西表			
WWFサンゴ礁保護 研究センター設立				ビジターセンター機能⇒ 中間支援⇒ NPO設立支援	
久米島 プロジェクト				赤土 対策	
やんばる プロジェクト				赤土 教育	
					陸域 保全



奄美・琉球世界自然遺産

登録の流れ

- 日本の場合、文化遺産候補は文化庁、自然遺産候補は環境省が担当
- 推薦の決定は、文部科学省、国土交通省、林野庁などで構成される世界遺産条約関係省庁連絡会議
- 推薦対象は暫定リストとして、外務省を通じユネスコに提出



政府から候補地の暫定リスト提出・推薦

2017年3月～

UNESCO世界遺産委員会が調査依頼

(自然遺産候補) IUCNが現地調査・評価報告

2018年5月～

UNESCO世界遺産委員会が登録推薦について判定

世界遺産委員会での最終決定審議・・・決定へ？

2018年中？



奄美群島国立公園の区域案

- …国立公園区域
- …世界遺産登録が見込まれる
特別保護地区・第1種特別地域

奄美大島



喜界島

喜界町

徳之島

天城町

徳之島町

伊仙町

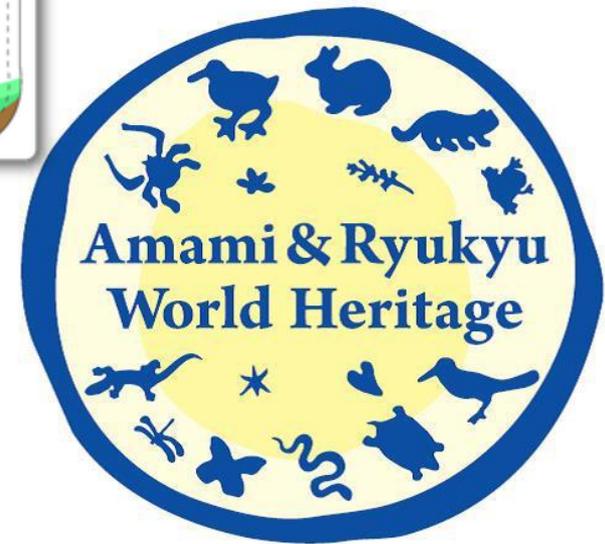
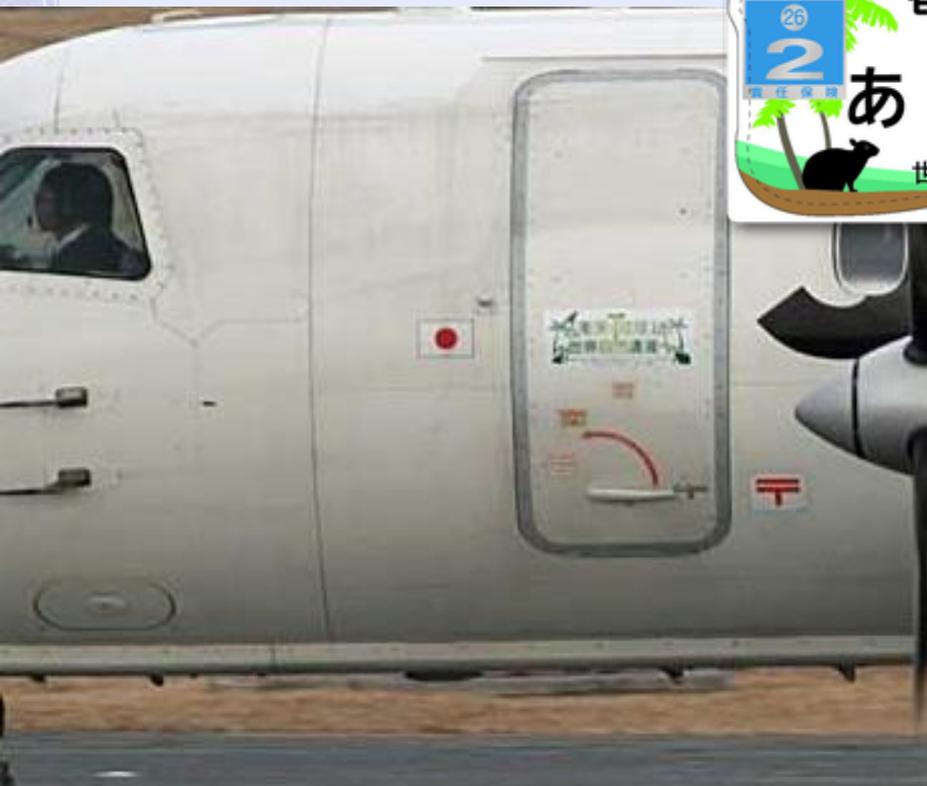
与論島



与論町

沖永良部島

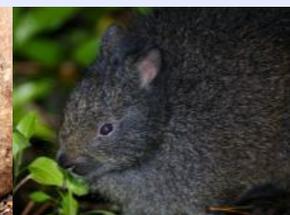
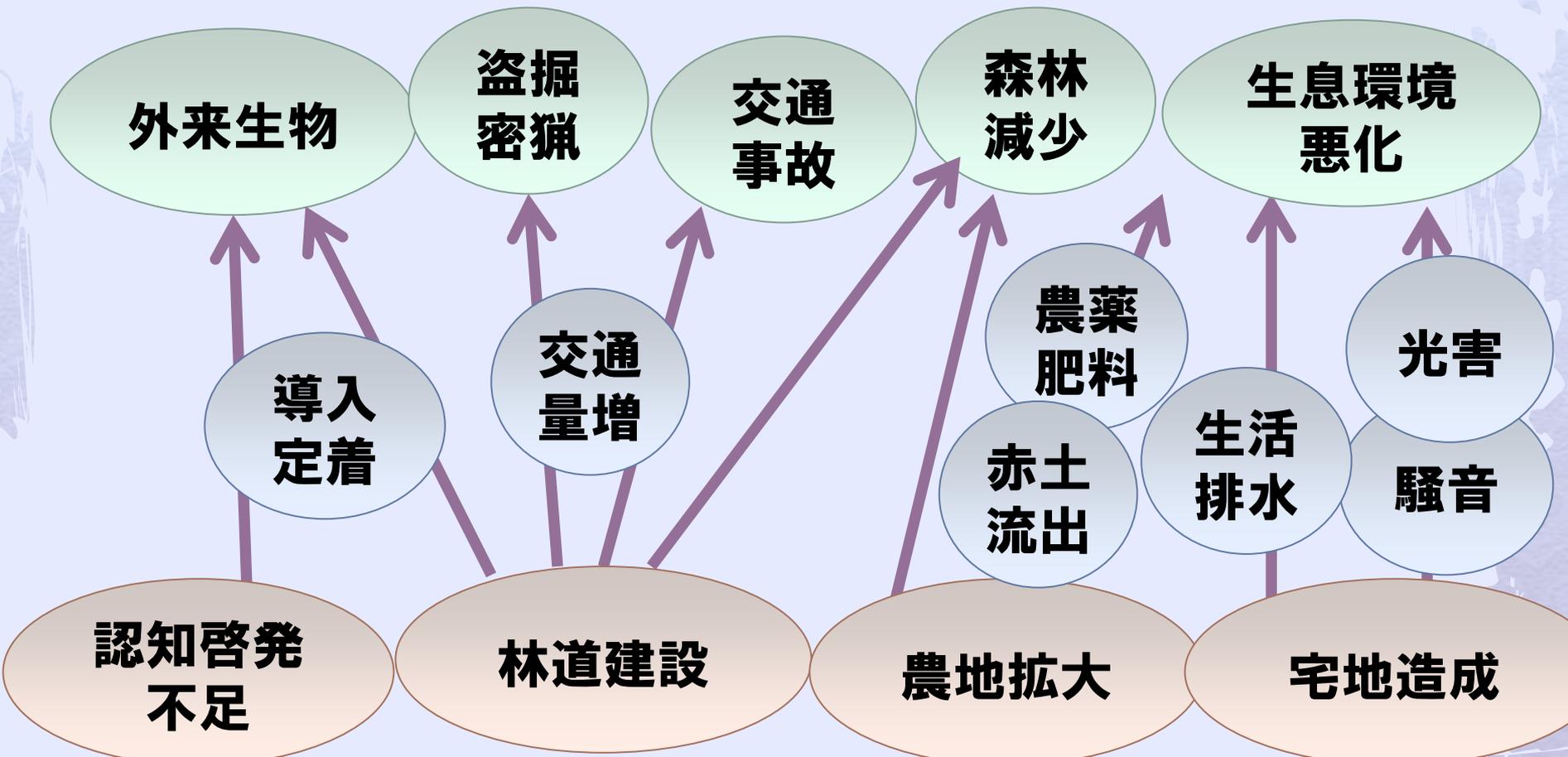




目指せ！！
奄美・琉球世界自然遺産

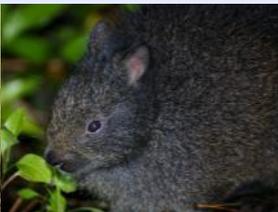


陸域生態系が直面する課題





WWFが取り組む 地域と連携した活動





南西諸島

奄美大島

環境教育を通じたペットの適正飼育と観光利用ルール整備



宮古島

希少固有種の市民参加型科学的調査と啓発普及活動



奄美大島の自然

- ◆ 気候：亜熱帯海洋性で通年温暖（平均21℃程）
- ◆ 生物相：旧北区と東洋区との境。ユニークな生物相
- ◆ 人口・産業：5市町村で合計53,000人程の人口、1次、2次産業とも2割以下、3次産業が8割で増加傾向
- ◆ 外来生物の問題：マングース対策が進展

ノネコ、ノイヌ、ノヤギ等の飼育由来外来生物対策の必要性





外来生物の導入



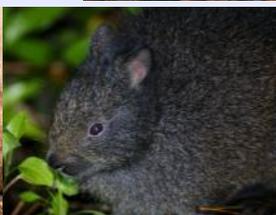
アライグマ、イヌ・ネコ・タイワンザル

◆ 意図的導入

- ◆ 人と共に侵入（飼育,愛玩目的）
- ◆ 導入目的とした侵入（食用、毛皮利用、釣り狩猟、緑化、害獣対策目的など）

◆ 非意図的導入

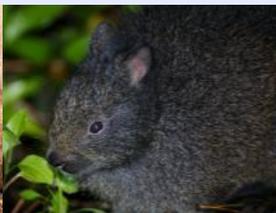
- ◆ 混入・付着・寄生（建材木材、土砂、バラスト、他種への寄生・随伴等）



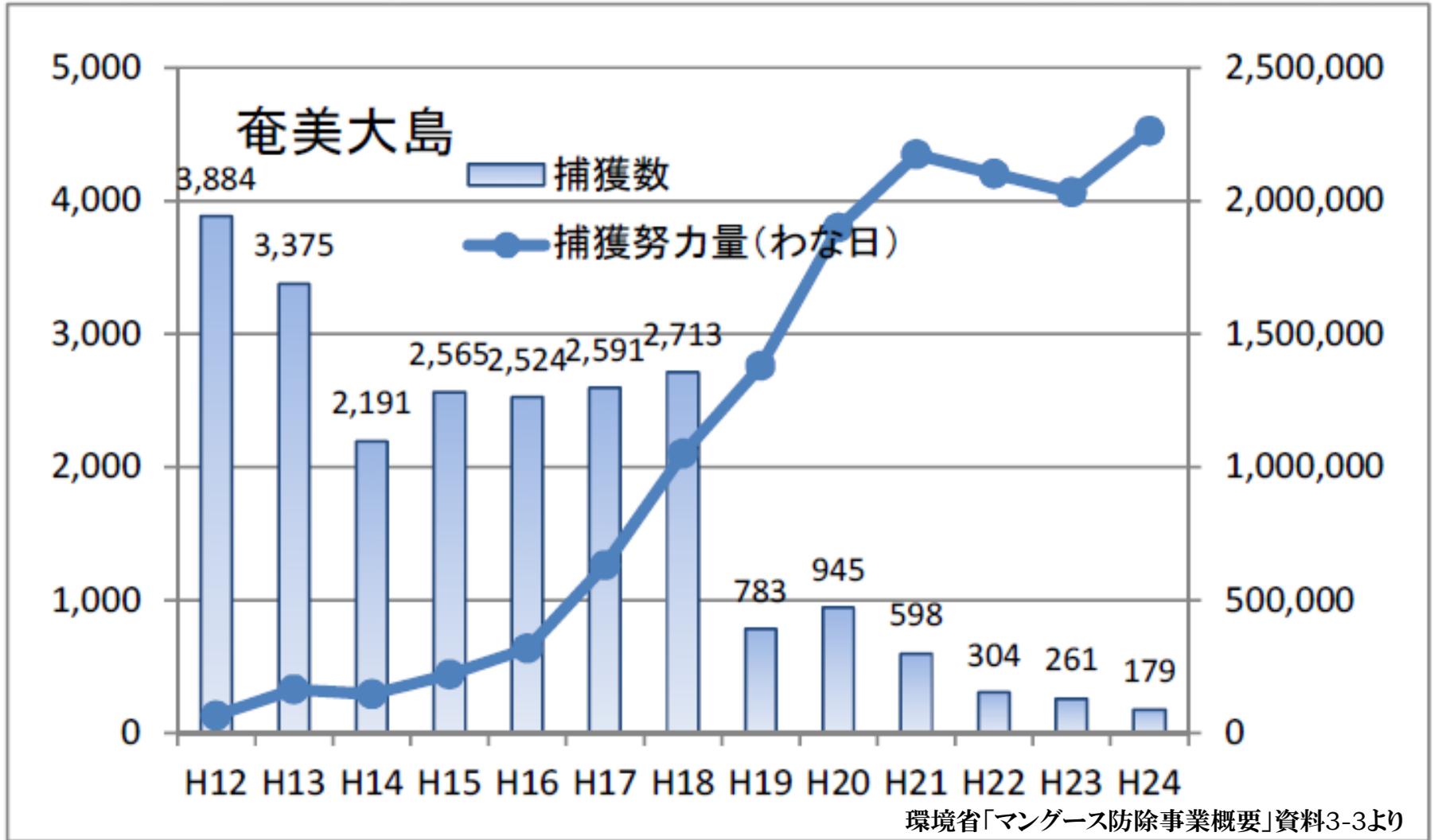


国によるマンゲース防除事業

- ◆ 1910年ハブ駆除目的で29頭が沖縄に導入
- ◆ 1979年に沖縄島から名瀬市（当時）に導入
 - 1983年ごろに、地元で自衛的捕獲（家禽被害）
 - 1996年国による調査開始
 - 2000年より駆除事業開始
（1次2005年～、2次2013年～）



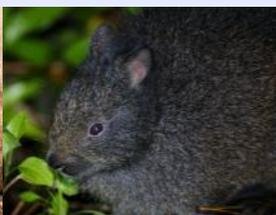
奄美大島でのマングース捕獲状況





ペット(特に飼いネコ)の飼育に関する 地域要因と対策課題

- ◆ 歴史的の奨励政策
 - ◆ ネズミ対策（農家対策や疾病・ペスト対策）として飼育奨励
- ◆ 役割としての地域性
 - ◆ ハブ対策としてネズミ駆除の意識
 - ◆ 農業者(とくに高齢者)の意識改革の難しさ
- ◆ 地域ルールや制度の周知不足
 - ◆ 既存条例や法制度の不備・住民啓発の不足





野生のネコが動物くわえる写真 アマミノクロウサギか ロウサギか

1月31日 21時35分

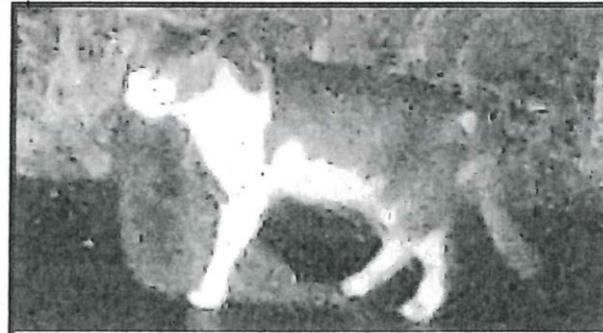


鹿児島県の徳之島で国の特別天然記念物のアマミノクロウサギと見られる動物を、野生化したネコがくわえている様子をとらえた写真が初めて撮影されました。徳之島は奄美大島などとともに世界自然遺産への推薦が決まっています。環境省は野生化したネコの捕獲など対策を進めることにしています。

写真は、環境省が徳之島の山林に設置したカメラで今月18日夜に撮影されたもので、ネコがアマミノクロウサギと見られる動物をくわえている様子が写っています。

アマミノクロウサギは徳之島と奄美大島にだけ生息するウサギの一種で、数が少なく、国の特別天然記念物に指定され保護されています。しかし、野生化したネコがアマミノクロウサギを襲うケースが相次いでいて、クロウサギをどう保護していくかが課題になっています。

環境省によりますと、野生化したネコがアマミノクロウサギを捕まえている写真は、9年前、奄美大島で撮影された1枚があるだけで徳之島では初めてだということだ



アマミノクロウサギをくわえたネコ。環境省提供

アマミノクロウサギ くわえたネコを撮影

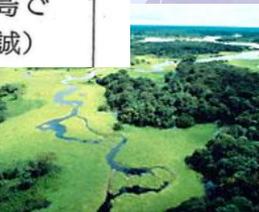


鹿児島・徳之島で初

2017.2.3

鹿児島県の徳之島で、国の特別天然記念物アマミノクロウサギを捕食したネコの姿が初めて撮影された。政府は同島の世界自然遺産登録を目指しているが、野生化したネコ(ノネコ)による希少動物の捕食が以前から問題になっており、対策強化の重要性が改めて浮き彫りになった。1月18日夜、環境省が島北部に設置したセンサーカメラが自動撮影した。ぐったりとしたアマミノクロウサギをくわえて歩くネコの様子がわかる。同様の写真は、2008年に奄美大島でも撮影されている。

(外尾誠)



平成27年度奄美市まきり保健センター（国崎課）
解決！のねこ問題
～奄美での猫との暮らし方～
私たちの島にはたくさんのお猫が暮らしています。
被害に遭うとして野良猫や、ノコがたくあるんです。
また人と猫が関わることによって増えているの。

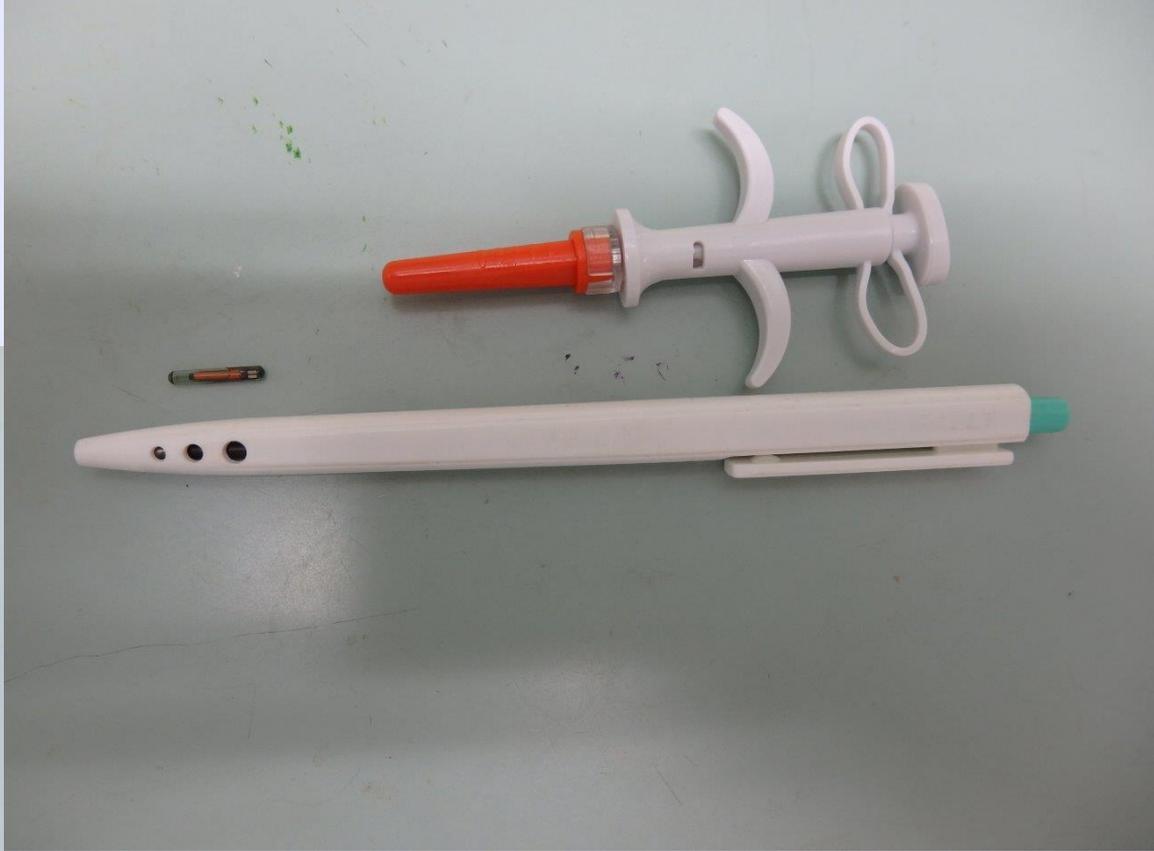
奄美群島の生物多様性：
その魅力を再発見

奄美里親募集



おいらっしやんまき







地域の自然が抱える課題

国立公園、世界自然遺産登録に向けた動き

新規観光事業者や観光客増

野生動物観察ガイド（夜間）ツアーの増大

ロードキル増加、生息環境悪化



ペット動物の個体登録と適正飼育への理解賛同不足

飼育動物の不適切な管理状態

ノネコやノイヌ等の外来種供給継続

外来生物による希少野生生物捕食





奄美大島における外来生物 問題への取り組み

ペット(飼いネコ)逸失による
外来生物の供給を止める

外来生物による希少野生生物捕食

ペット動物の個体登録と適正飼育への理解賛同不足

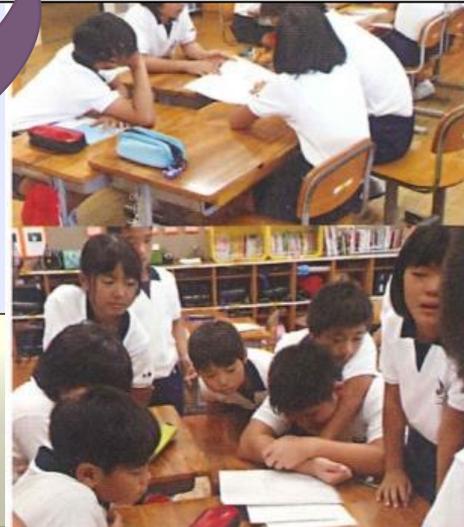
原因者

住民(飼育管理者)

農家・畜舎(高齢者)

子供世代

環境教育を通じた住民への適正飼育の普及



地域調べ・アンケート

WWFジャパン

有

地元NPOネット
(ACN)

奄美野鳥の会、
奄美哺乳類研究会、
奄美猫部

学校・教育
委員会

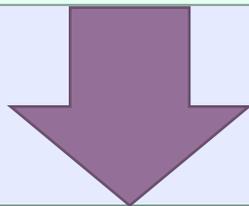


奄美大島における外来生物 問題への取り組み

観光事業者の環境配慮
型運用の推進

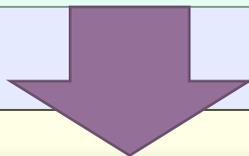
ロードキル増加、生息環境悪化

国立公園、世界自然遺産登録に
向けた動き



原因者

エコツアーリズム業者



認定(環境配慮型)
事業者

奄美群島エコツアーガイド認定



【カリキュラムを通じた啓発】観光による希少種への影響・課題情報の提供

WWFジャパン

共有

奄美広域
事務組合



地域の自然が抱える課題 解決へのアプローチ

国立公園、世界自然遺産登録に向けた動き

環境配慮型観光事業者増加

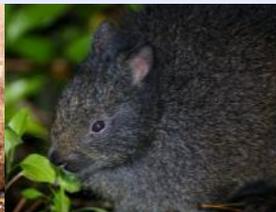
持続的エコツーリズムの実施体制

ペット動物の個体登録と適正飼育への理解賛同不足

全島登録と適正飼育の合意・実施

飼いネコ等の野生化防止

アマミノクロウサギ等
固有希少種の生息環境の将来にわたる保全実現

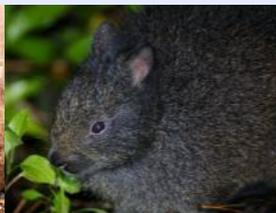




地域と連携した取組 Points

小スケールの閉鎖的生態系の脆弱性を踏まえた…

- 生態系及びその価値の科学的評価による
 - 地域住民への理解の促進
 - 地元産業の参加・協力
- 官民共同による地域一体でのモニタリング体制
- 行政区を超えた速やかな規制制度の整備
 - 法人事業に対する規制に比べ、市民レベルの規制制度の実効性の担保が困難。集落レベルでの理解促進必要
- 科学的な知見に基づく順応的な対策手法・事業評価
- 国レベルでの保全事業・予算の確保 など





プロジェクトのビジョン

地域モデルとして
他の離島への波及展開

- ◆ 「共有財」「公共福祉」として地域住民の理解促進と参加モデル
- ◆ 保全型エコツーリズムの地域実施モデル

南西諸島で同じ問題を
抱える地域活動の強化





摄影 池村茂

